

ります。

また、「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」に積極的に取り組み、全国及び地域の支援ネットワークと連携し、中小企業者の高度な経営課題等の相談に対応するため、専門家派遣を実施するほか、地域の支援機関と連携した総合的な支援を推進して参ります。

(2)革新的なものづくり・サービスの提供等への支援

「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」地域事務局として、補助金の公募・審査・補助金交付等を行い、革新的なものづくり・サービスの提供等にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、試作品開発・設備投資等を支援します。

併せて、山形県の平成26年度新規事業である「中小企業トータルサポート事業」の一部を受託し、付価値向上を目指す中小企業の設備投資(補助率1/2、成長分野型1,000万円以内、一般型750万円以内)や販路開拓(補助率1/2、上限250万円)等を支援して参ります。

(3)新たな事業活動への支援

新事業活動促進法に基づく、新連携、農商工連携、地域資源活用等の事業の推進を図り、中小企業の抱える経営課題に応じて参ります。

①新連携事業の支援

異分野の中小企業同士が技術・ノウハウ等の「強み」を有効に組み合わせ、高付加価値の製品・サービスを創出する取り組みの事業化について支援を行って参ります。

②農商工連携への支援

中小企業者と農林漁業者とが連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う新商品、新サービスの開発等を行う際の支援を行って参ります。

③地域資源活用支援

中小企業者が、県内にある優れた地域資源(産地の技術、地域の農林水産品、観光資源)を活用した新事業を創出する中小企業並びに中小企業組合に対して支援を行って参ります。

(4)中小商業・サービス業等の活性化支援

商店街等中小商業は地域コミュニティの核となる存在であり、地域経済活力の源の1つであります。中小商業については、「地域商店街活性化法」に基づく新たな支援策が講じられ、また、まちづくり三法の下で、市町村における中心市街地活性化基本計画の策定と計画に沿ったまちづくりが進められています。

これらに基づく支援策や基本計画を踏まえて、「地域商店街活性化事業」(にぎわい補助金:定額、上限400万円)や「商店街まちづくり事業」等など商店街組合等が実施する商業活性化のための事業を支援して参ります。

(5)雇用・労働関係事業の推進

本会は、若者の職業意識の醸成やキャリア教育、就職支援及び若年者の職場定着等の推進を図るため、雇用・労働対策面における施策としての厚生労働省関係の委託事業「若者就職支援センター事業」、「庄内地域若者サポートステーション事業」等を活用することにより、雇用・労働対策事業を推進して参ります。

4 中央会のコーディネート機能の強化

今後の組合や中小企業支援については、現在の経営資源を分析し、課題解決のための新たな事業やその仕組みを構築するため、内部の経営資源の組み合わせや外部機関や専門家との連携をサポートするコーディネート機能が求められています。

コーディネート機能の強化については、それに携わる指導員の資質向上のための研修を体系化・計画化し、創造性や提案能力の高い指導員を育成、中小企業や中小企業連携組織の関係者からの要請に応えられる態勢づくりを構築して参ります。



鈴木副会長